

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成 24年 7月 26日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都台東区台東1-2-16		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社ライフコーポレーション 代表取締役社長 岩崎 高治 03-5807-5722					
主たる業種	飲食料品小売業	細分類番号	5	8	1	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	弊社「環境憲章」に則り、地域社会との協働により温室効果ガスの5%削減(原単位)を達成する。						
計画を推進するための体制	環境関連部署の取締役を本部長とする地球温暖化対策本部を設置し、平成22年度を基準年とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。関連部署の協力要請や運用・点検は環境関連部署の課長が行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,127.3 トン	5,732.6 トン	トン	トン	-6.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,303.9 トン	5,732.6 トン	トン	トン	-9.1 パーセント	
実績に対する自己評価		京都府内の店舗数は平成22年度10店舗に対して平成23年度は1店舗増加の11店舗。平成22年度と同店舗数で計算すると△6.8%であり、府内の温室効果ガス削減に寄与したと考えています。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (店舗(千㎡)×営業時間(千h))	3.26	3.05			-6.44 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		市民の皆様にご理解・ご協力いただき、営業時間中の照明の一部消灯や間引き、空調調整などを実施し、その効果が出たと感じています。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		30.0 パーセント	30.0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な運転管理に努めた。					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、車通勤は不可					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	駐車場台数の問題および従業員の安全・環境配慮のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	レジ袋の削減運動を継続的にを行い、平成23年度は辞退率が37.4%(22年度36.8%)と弊社出店エリアでナンバー1の実績。その他、食品トレー・ペットボトル・牛乳パックをはじめダンボール・発泡スチロール・油などのリサイクルに取り組んでいる。						
特記事項	平成23年2月(平成22年度)に開設した西陣店の実績を追加しています(基準年度には含んでいません)また、平成23年12月(平成23年度期中)京都市内に二条駅前店を開設。上記、温室効果ガスの排出量には含んでおりません。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。